

平成 24 年度

事業計画書

自 平成 24 年 4 月 1 日
至 平成 25 年 3 月 31 日

財団法人 広島県市町村振興協会

目 次

1 基本方針	1
2 事業計画	1
(1) 基金貸付事業	1
(2) 市町交付金配分事業	1
(3) 市町職員等の研修事業	2
(4) 各種事業への助成	2
(5) 調査研究事業	3
(6) 情報受発信施設運営事業	4
(7) 市町村振興宝くじ等の販売促進に係る広報活動	4
(8) 基金の運用及び業務運営	4

平成 24 年度事業計画書

1 基本方針

市町に対する基金の貸付、市町交付金の配分、市町職員等の研修、各種事業への助成、市町の活性化のための調査研究及び情報受発信施設の運営等、市町振興のための有益かつ緊要な各種の事業を実施するとともに、基金の効率的な運用を行う。

また、平成 25 年 4 月 1 日の移行を目途に公益財団法人への移行認定申請を行うとともに、移行認定後、新法人を運営する上で必要となる文書及び環境整備を行う。

2 事業計画

(1) 基金貸付事業（昭和 57 年度から実施）

市町に対し、災害関連事業及び一般単独事業債等の資金として基金の貸付を行う。

区 分	金 額	長期貸付の償還期間
貸 付 総 額	3,250,000 千円	12 年（うち据置 2 年）
長 期 貸 付	3,150,000 千円	15 年（うち据置 3 年）
短 期 貸 付	100,000 千円	20 年（うち据置 3 年）

（長期貸付：平成 20 年度から 10 億円増額し償還期間 20 年を新設）

(2) 市町交付金配分事業（平成 13 年度から実施）

広島県から新市町村振興宝くじ（オータムジャンボ）の収益金の交付を受け、その全額を各市町へ配分する。

(3) 市町職員等の研修事業

社会経済情勢の変化に対応し、地方分権型社会の構築に向けて効率的な市町行政を推進するため、市町の職員等を対象にした研修事業を実施する。

ア 市町トップセミナー（平成3年度から実施）

新たな時代にふさわしい行政施策や広域的な行政需要に対応するため、市町長及び市町議会議長を対象とした講演会を実施する。

イ 市町職員海外派遣研修（平成2年度から実施）

諸外国の行政実情等について調査研究することにより、職員の知識と行政能力の向上を図るとともに、国際的視野を広げるため、市町の中堅職員を対象にした海外派遣研修を実施する。

(4) 各種事業への助成

市町が共同して行う事業等に対して、次のとおり助成事業を実施する。

ア 全市町が必要とする事業等で、共同で実施することにより効率化が図られるもの。

- ・ 広島市消防ヘリコプター運営費の市町負担に対する助成（平成2年度から実施）
- ・ 広島県防災ヘリコプター運営費の市町負担に対する助成（平成8年度から実施）

イ 市町が単独では実施困難な事業であり、共同で実施することなどにより職員の資質の向上が図られるもの。

- ・ 市町村職員中央研修所の研修受講に対する助成（昭和63年度から実施）
- ・ 全国市町村国際文化研修所の研修受講に対する助成（平成5年度から実施）
- ・ ひろしま自治人材開発機構の運営及び一般・特別研修事業費に対する助成

（人件費助成は平成14年度、一般研修事業費助成は平成17年度から実施、特別研修費助成は平成20年度から実施）

- ・全国自治体政策研究交流会議広島大会負担金（新規・平成 24 年度のみ）
- ウ 市町に関わりの深い事業で、広島県市長会や広島県町村会がまとめて負担することが適当なもの。
 - ・（財）地域活性化センターの年会費に対する助成（昭和 60 年度から実施）
 - ・広島県空港振興協議会の負担金に対する助成
（平成 2 年度から実施、平成 5 年度までは新広島空港国際化推進協議会、平成 6 年度から名称変更）
 - ・（財）ひろしま国際センターの会員会費に対する助成（平成 4 年度から実施）
- エ 全市町が負担する必要がある事業で、財政的に協会の負担が適当と考えられるもの。
 - ・広島空港整備事業費の負担金に対する助成
（昭和 63 年から実施、平成 20 年度から耐震対策事業、平成 24 年度エプロン拡張事業）
 - ・公立小中学校施設の耐震化工事に対する助成（平成 20 年度から 22 年度までの国庫補助率嵩上げ期間を対象）
（対象事業のうち平成 22 年度から平成 23 年度へ繰越された事業分のみ：平成 24 年度完了）
- オ 全市町で構成する広島県市長会、広島県市議会議長会、広島県町村会及び広島県町村議会議長会が行う研修事業等の市町行政の進展に資するもの。
 - ・地方 4 団体の行う研修事業並びに政策研究事業等に対する助成（昭和 62 年度から実施）
- カ 市町が実施する事業で、協働のまちづくりの醸成に資するもの。
 - ・協働のまちづくり事業に対する助成（平成 22 年度から実施）

(5) 調査研究事業

市町の振興に関する調査研究を行い、関係資料等を作成する。

- ・「広島県市町ハンドブック」の作成（平成 4 年度から実施）

- ・公益財団法人移行後（平成 25 年度以降）における市町支援事業及び方策等の検討（新規）

(6) 情報受発信施設運営事業（平成 11 年度から実施）

市町村情報センター「ひろしま夢ぷらざ」の総合的な情報受発信施設（交流促進・地域振興・情報受発信）を運営し、市町の地域づくり及び地域の活性化を図るとともに、地域づくり情報誌「夢ぷらざ」を発行し、各地域の活性化に寄与する。

(7) 市町村振興宝くじ等の販売促進に係る広報活動

市町村振興宝くじ（サマージャンボ）及び新市町村振興宝くじ（オータムジャンボ）による収益金の増加を図るため、全国市町村振興協会、他の地方協会、各市町等と連携を図りながら、販売促進のための広報活動を行う。

(8) 基金の運用及び業務運営

ア 基金の適切な管理を行うとともに、効率的な運用を図る。

イ 財団法人広島県市町村振興協会の効率的な業務運営を行うとともに、広島県、その他の関係団体等との連絡調整を行う。